

わな猟におけるツキノワグマの錯誤捕獲の防止について

令和7年6月2日に大子町高柴において、ツキノワグマの目撃情報がありました。

県内のツキノワグマの確認は、平成28年以来となります。

- ①クマ出没（H28.6.12） 常陸太田市徳田町地内
- ②クマ目撃（H28.6.25） 常陸太田市下高倉町地内
- ③クマ目撃（H28.8.16） 北茨城市小川地内（和尚山）
- ④クマ目撃（R7.6.2） 大子町高柴地内

※出没等の場所は裏面参照

狩猟において、「わな」でクマを捕獲することは禁止されています。誤ってクマを捕獲しないため、出没場所付近での「わな」の使用は控えるほか、設置場所付近でクマの出没が確認された場合は、「わな」を移動するか、設置を中止してください。

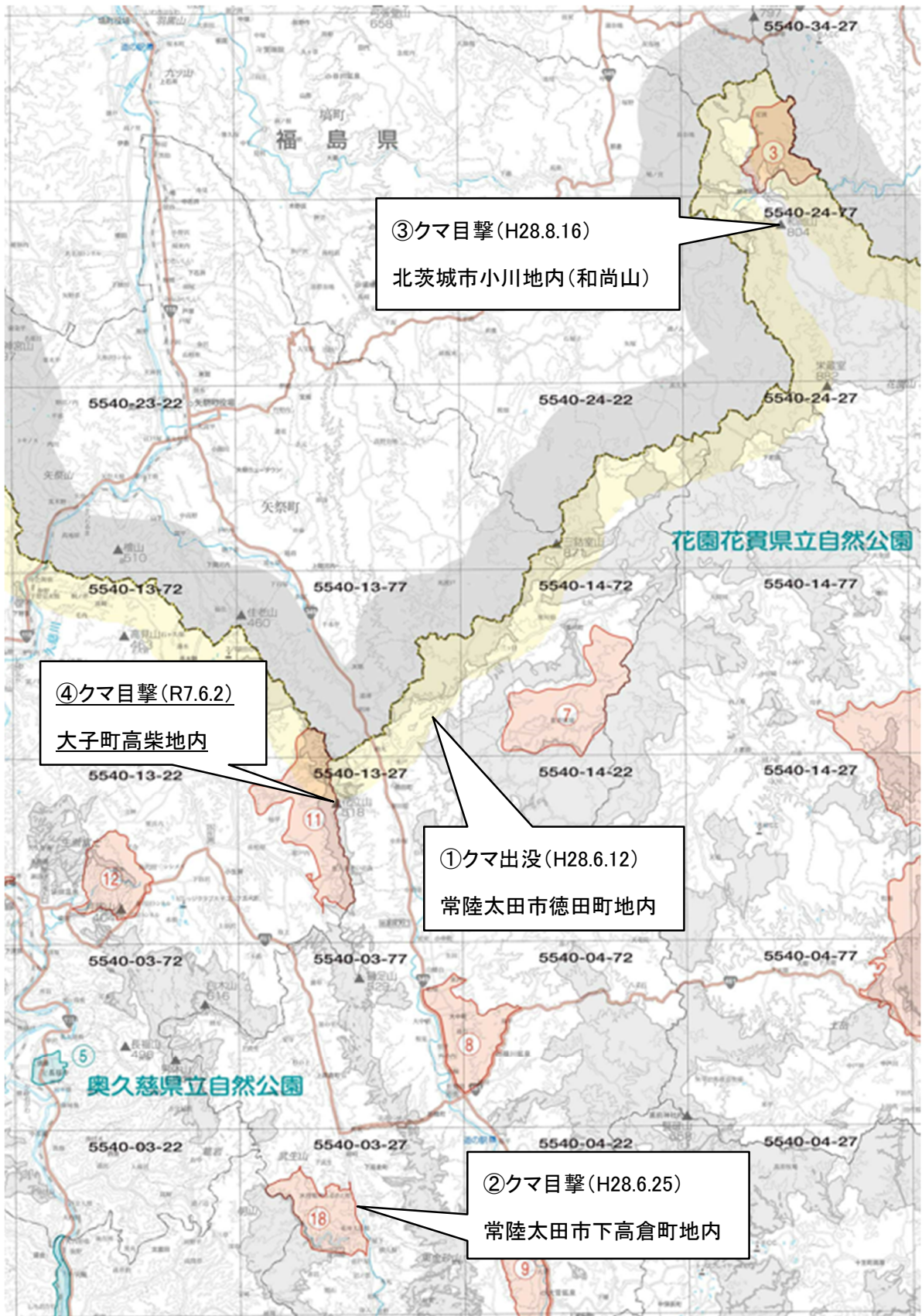
なお、万が一「わな」による錯誤捕獲をしてしまった時は、危険ですので近寄らず、県又は市町村へ連絡してください。

狩猟者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

※参考（クマの錯誤捕獲を防ぐためには）

- ・イノシシ用の箱わなの場合、天井の中央部に30×30cm程度の穴を開けて、クマが出られるようにする。
- ・クマを誘引しにくいエサ（葉菜類など）を使用する。
- ・輪の直径が12cmを超えるくくりわなの使用を控える。

茨城県内におけるツキノワグマ出没等場所



(令和6年度 鳥獣保護区等位置図(北部)より抜粋)